

住宅火災死亡事故予防のための法医学的研究

1. 研究の対象

本研究では、2003 年 1 月～2022 年 12 月までの間に高知大学医学部法医学講座（以下、当講座と記します）で解剖が行われた死者の中から、住宅火災が原因で死亡した方を対象とした研究を行います。

2. 研究目的・方法

住宅火災は被災住人のみならず、近隣住人の生命や財産にも大きな損害を与える可能性があります。法医学講座では住宅火災死亡者の法医解剖を行うことで、被災者の死因究明を行っています。今回、住宅火災の予防や被害の低減に繋げるための新たな知見を見つける目的で、当講座に長年蓄積されてきた住宅火災事故死亡者の法医鑑定記録について詳細な調査を行います。

本研究では、当講座にて解剖を実施した住宅火災事故死亡者の法医鑑定記録をもとに、年齢、性別、死因、死因の種類、死後経過時間、既往歴、生前の身体状況、薬毒物分析結果、飲酒・喫煙習慣の有無、火災発生時期・時間、遺体発見場所、住宅の種類、火災原因・出火場所、世帯構造などの項目についてデータを収集します。火災事故死亡者の全体像の把握を行うと共に、年齢別や性別、火災発生年代別などに群分けを行い、調査項目ごとに比較・解析を行うことで、火災事故死亡者の特徴や住宅火災における危険因子の抽出、昨今の住宅火災傾向などについて調べます。

なお研究実施期間は、倫理委員会承認日から 2027 年 3 月 31 日までになります。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情 報：年齢、性別、死因、死因の種類、死後経過時間、既往歴、生前の身体状況、薬毒物分析結果、飲酒・喫煙習慣の有無、火災発生時間、遺体発見場所、住宅の種類、火災原因・出火場所、世帯構造などの記録

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて死者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも死者および代理人の方に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

住 所 7 8 3－8 5 0 5 高知県南国市岡豊町小蓮

電 話 0 8 8－8 8 0－2 6 1 8

研究責任者 高知大学医学部法医学講座 西村 拓起

-----以上